

## 会 議 録

◇詳細—未来戦略推進第3グループ 電話03-4566-2519

附属機関又は 会議体の名称		第3回豊島区基本構想審議会
事務局(担当課)		豊島区企画課
開催日時		令和3年3月29日(月) 18時30分～20時00分
開催場所		507～510 会議室及びオンライン開催
会議次第		1. 開 会 2. 議 事 (1) 後期・基本計画の策定方針について
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	金子一彦(東京学芸大学大学院教育学研究科教授)、小林大祐(東洋学園大学人間科学部准教授)、萩原なつ子(立教大学社会学部教授)、原田久(立教大学法学部教授)、宮崎牧子(大正大学社会共生学部教授)、古堺としひと(区議会議員)、高橋佳代子(区議会議員)、竹下ひろみ(区議会議員)、永野裕子(区議会議員)、小林ひろみ(区議会議員)、大石寛子(豊島法人会副会長)、小林俊史(一般社団法人としまアート・カルチャーまちづくり協議会理事・事業推進担当)、知久晴美(特定非営利活動法人ムジカフォンテ代表理事)、外山克己(豊島区町会連合会副会長)、中島明(公募区民)、武藤節子(豊島区民生委員児童委員協議会職務代理者)、齊藤雅人(副区長)、高際みゆき(副区長)、金子智雄(教育長) <u>欠席者2名</u>
	区側 出席者	国際文化プロジェクト推進室長・総務部長・施設整備担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長・施設計画担当課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長・区長室長・広報課長
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長

## 審議経過

### 1. 開 会

**事務局：** ただいまから第3回の豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。  
緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえまして、委員の皆様のご希望に応じて、区庁舎での参加と、オンライン参加とを併用して開催させていただきます。

オンライン参加の方につきましては、前回同様、発言の際は、ミュートを解除していただき、会長の指示に従いご発言してください。

発言の後は、またミュートに戻していただきますよう、よろしくお願いいたします。  
それでは、原田会長、進行をよろしくお願いいたします。

**原田会長：** それでは、議事に入る前に、本日の審議会の開催方法について、お知らせいたします。

先ほど、申し上げたように、オンラインとオンサイト並行で開催をいたします。取り分け、議論が盛り上がりしまうと、画面の向こう側を置いていってしまうということになりがちですが、できる限りそういったことがないように心がけてまいりたいと存じます。

本日の8時に、もう皆さん、荷物を片づけてお帰りになられるような、あるいは、ご自宅で夕ご飯をお食べになれるような、それぐらいの時間帯には必ず終わらせたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますけれども、傍聴の確認をいたします。傍聴希望者はいますか。

**事務局** 1名いらっしゃいます。

**原田会長** では、入ってもらってください。

### 2. 議 事

#### (1)後期・基本計画の策定方針について

**原田会長：** それでは、早速議事に入りたいと存じます。

本日の議事は1点でございまして、後期の基本計画の策定方針についてです。

事前に、資料をお配りして、郵送いただいているところではございますが、全体の進め方につきましては、資料の3-1、A3の紙に従って進めてまいりたいと存じます。

総論部分と各論部分がございますけれども、大体、総論部分が今日のディスカッションの3分の2ぐらい、残りの各論は、まだ全体像が見えていないところもありますので、3分の1ぐらいの割合で進めてまいりたいと存じます。

3-1、2の説明を先にいただいた後に、具体的な都市像について、ご議論いただくのが中心的な課題となります。

また、その後でございますけれども、資料の3-3、3-4、比較的テクニカルな話ですけれども、施策の体系であるとか、指標についての問題を議論いただくところでございます。

それでは、また、事務局から、簡単に資料の説明をいただいてから、ディスカッションに参りたいと存じます。3-1から参りましょう。

**事務局：** どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料3-1、後期・基本計画の策定方針について(案)をお取り上げください。A3横判の1枚の紙でございます。

こちら、現在の前期の基本計画の構成を表にまとめたものでございます。

一番左の目次ですが、現在の基本計画は、大きく第1編の総論と、第2編の各論に分かれています。総論が1章から3章まで、各論が1章から4章までという構成です。

真ん中が現在の前期計画で、それぞれどのようなことが主に書かれているかを整理したものです。

そして、一番右、こちらが、本日ご議論をいただく後期基本計画の見直しの方向性として、前期の計画に対して、このような方向で見直すのが良いのではないかと、という事務局案をご用意させていただきました。この方向で、今後、検討に入っていくかどうか等を含めたご意見、ご議論をしていただければと思います。

総論でございます。第1章「計画の基本的考え方」につきましては、計画期間は、残りの4年間でございます。

第2章1番「社会の動向」は、前回お知らせいたしました、新たな視点を追加していくという内容でございます。

それから、2番の「豊島区の状況」でございます。人口動向について、コロナの影響等で、大分、数が動いてまいりましたので、推計を踏まえて見直してまいりたいと考えています。

次に、第3章「地域経営の方針」です。1番の都市像についてですが、黒ポチ一つ目、新たな視点の追加、二つ目、都市像と戦略の相関図に変更したいと考えています。また、3番と4番については目的（都市像）と手段（戦略）の整理と、分野横断的な基本戦略を新たに整理したほうが良いのではないかと案を策定いたしました。具体的には資料3-2で整理ペーパーを作成しましたので、ご説明申し上げたいと思います。

資料3-2をお取り上げください。

目指す都市像のイメージについてです。後期基本計画の都市像を何にするか、どうしていくかというものでございます。

左側は、2015年の現計画を策定したときの目指す都市像でございます。国際アート・カルチャー都市です。この都市像を設定した背景としては、従来の視点ということで消滅可能性都市の指摘が2014年の5月にございました。また、人口減少、少子高齢化が非常に大きな課題として、クローズアップされたことを背景に、国際アート・カルチャー都市という都市像をつくったというのが現行の基本計画の都市像でございます。

また、右のほうにいきますと、東アジア文化都市、23のまちづくり事業というような形で進んでいくのと、この中に記載はございませんが、待機児童ゼロや、人口の増加などで消滅可能性都市を克服してきたというのが、今の計画期間でございます。

まちづくり事業等が、ある程度整備され、次のステップに移り、施設に魂を入れるという段階に来ているというのが現状でございます。

それから、一番下、新たな視点といたしまして、前期計画のときにはなかった、特に、コロナ禍というものがありますので、こういった視点を都市像に反映すべきだということでございます。

また、気候危機では、激甚災害が増加しており、気候問題がさらにクローズアップさ

れている中で、豊島区は今年度、SDGsとして、未来都市へ選定されました。また、コロナ禍で明らかになった課題として、DXの取組が必要になってきたと、こういったものを後期の基本計画の都市像には追加すべきではないかという図でございます。

これまでの国際アート・カルチャー都市も継続しながら、新たにSDGs先進都市という都市像も合わせた形で、2030年に向けて取り組むべきだというのが事務局の案でございます。

次のページをお開きください。

都市像としまして、現計画では国際アート・カルチャー都市についてこの表で掲載されています。

現在の考え方を簡単に説明申し上げますと、下のほうに、文化創造都市、安全・安心創造都市という、この二つの都市像が2軸となって土台を支える。さらに、その上に、この二つの都市像を横断的な形で形づくっている都市像として、教育としま、福祉健康、劇場都市という形で設置をしていて、これらの進化系を国際アート・カルチャー都市として、現計画では位置づけています。

事務局といたしましては、都市像が七つぐらい表記されていて、それぞれの関係が分かりにくい点を、一つの課題として提起したいと考えてございます。

それから、現計画の中では、国際アート・カルチャー都市という都市像の関係図はありますが、この都市像と、手段として、どのように、アート・カルチャー都市に近づいていくか、というところが総論の中で上手に整理されていないという課題があります。この二点の課題について、後期計画では、ある程度、整理したいということで、次のページでございます。

事務局案として、こういった整理の仕方はどうかと提案させていただいています。

一つは、目的と手段を明確にしようということで、目的・都市像として、この点線の中、国際アート・カルチャー都市とSDGs先進都市を位置づけました。点線の下の方は、都市像を実現するための戦略であり、いわゆる手段を整理しています。

それから、二つ目の視点として、先ほど七つに分かれていた都市像を国際アート・カルチャー都市とSDGs先進都市に、一元化、統合化していきたいと考えています。

なお、この国際アート・カルチャー都市とSDGs先進都市の関係ですが、右側の赤い文字にありますとおり、持続発展する国際アート・カルチャー都市を目指すことは、当然、福祉や教育、安心・安全などを礎としていますので、おのずとその先にある、SDGs先進都市へとつながっていくという意味合いです。

3点目として、手段、下のほうです。こちらは、大きく成長戦略と安心戦略という、二つの戦略を記載してございます。

これは基本計画の上位計画である基本構想の中に書かれていまして、現在の基本計画の中にも記載されている大きな二つの戦略でございます。こちらは、前期を踏襲していくべきだと考えています。

それから、4点目として、真ん中の青い枠に書いてありますとおり、今回、新たに、分野横断的な戦略といいますか、基本的な行政運営の在り方について、一つ頭出しをしたほうが良いのではないかということです。例に挙げていますのは、一つはSDGsの理念を意識した事業展開。二つ目として、DX。三つ目として、参画と協働。このよう

な形で、安心戦略、成長戦略のほかに、横串の戦略を追加して、整理していくと分かりやすいのではないかと考えているところでございます。

以上、都市像と、その関連する戦略との関係の整理につきまして、まとめてみましたので、ご議論をいただければと思います。

説明は以上でございます。

**原田会長：** ありがとうございます。

今日、まず、皆様方とご議論したいのは、後期計画、これから4年先の計画を策定するに当たって、我々は豊島区にどんな都市像を期待する。こういう都市になってほしい、目指してほしい。そうしたことについて、様々な意見を頂戴したいということでありませ

す。振り返りますと、ちょうど前期計画をつくるときには、23区で唯一区が消滅すると、すごくセンセーショナルなことが言われた時期でもありました。

また、その当時、この庁舎ができて間もない頃だったと記憶しておりますけれども、まちのにぎわいみたいなものを、取り戻していくということも大切だし、そのまちで暮らす住民の方々が、自分自身が主役として、豊島区という舞台で有意義な人生を送れる。そういうような観点も必要なんじゃないかということが議論されて、やや雑多に見えますけれども、幾つかの都市像をお示しすることになったわけです。

その辺りを五、六年たってみて、少し状況も変わってきたときに、整理をする必要があるのではないかとというのが、事務局の案でございます。

私は、大変好きな言葉が、私自身が前回も関わったということもありますけど、「劇場都市」という言葉でありまして、これは前期計画のときにも、私、発言したと記憶していますけれども、アートやカルチャーといった都市は、どうしても箱物をつくったり、何かすばらしいミュージカルを関西から呼んできたりというイメージだけで語られがちでありますけれども、そうではなくて、一人一人住民の方々が、ここが自分の舞台なのだ、ここが自分の住むべき町、ここで生活をしながら豊かな人生を送っていく。そうしたことをキャッチーに捕まえる言葉として、「劇場都市」という言葉が使われていたと思いますし、私もその言葉に込められた意味というのも大切にすべきだと思ってきたところでは

す。それでは、皆様方からは、今日の説明について、どうお感じになるのか。ここはこうしたほうがいい、そもそも意味が分からないということがありましたらご意見をいただければと思います。どなたからでも結構です。

A委員、どうぞ。

**A委員：** まずは1点。

後期計画の見直しの方向性の2章、DXのところ、括弧書きで、新型コロナウイルスで浮き彫りになった課題の克服とあります。確かに、コロナがきっかけとなって、いろいろな問題が浮き彫りになったかもしれませんが、もともとDXはコロナだけではなく、時代の要請というか、コロナ以外にも取り組むべきことがあったと思っています。新たな視点の①のところ、既にコロナとうたっているのでDXについてはコロナに矮小化されない議論になるように、外しても良いのではないかと思います。

以上です。

原田会長： どうでしょう。

事務局： ご指摘のとおりでございまして、ここでは、きっかけ的な部分で書かせていただきましたが、実際はコロナに関係なく、時代のニーズの中で、デジタル化は必要になってまいりますので、書き方を工夫させていただいて、ご指摘のとおり、コロナによって生じた分は①に書いて、それとは別にDXを頭出しにするという方向で、今後進めてまいりたいと思います。

原田会長： コロナの問題だけどうにかすれば、DXの目的は達成できるね、ということではないということだろうと思います。

A委員、今の点でよろしゅうございますか。

私は、コロナの問題だけでDXを矮小化しないという点では、ご指摘のとおりかなと思います。

A委員： はい、結構です。ありがとうございます。

原田会長： ありがとうございます。

ほかの方々いかがでしょう。G委員でしょうか、どうぞ。その後、M委員に行きましょう。

どうぞ、G委員から。

G委員： ありがとうございます。

まず、今、説明があった部分についてなのですが、この後期計画の見直しの方向性という書き方、この文言そのものが、どこにかちっと記載されるものなののでしょうか。先ほどの何かお話を聞いていると、この方向でちょっと見ながら、今後整理していくという説明もあったように思いましたが、その辺のところの、ここに書いてあることがどうなっていくのか、というのを教えてほしいです。

事務局： はい、ありがとうございます。こちら見直しの方向性と書いてありますとおり、4月から全庁を挙げて、この基本計画を議論していくにあたっての方向性でございまして。そのため、今回、出した文言が、かちっと全て反映されるということではなくて、ある程度の方向性を本日ご議論いただきまして、6月頃に、素案という形で、ある程度の文言を具体的に並べたものをつくりたいと思っております。その後、改めて審議会の皆さんにはご議論いただき、その中で、文言を変えたり、方向を修正したりということを考えてございます。本日、ここに書いてある内容がもうこのままオーソライズされて変えないということではございませんので、ご意見をいただきながら方向性に向かって議論を進めさせていただくというようなものでございます。

原田会長： どうでしょう。

G委員： 資料3-2は目指すイメージについて、最初が2015年の策定時、次に、2016年から21年の前期の計画期間とあって、次に、2030年のあるべき姿というふうになっていますけど、これは、この基本的計画の計画期間を2030年まで見直すというような、意味は含まれているのでしょうか。

原田会長： 適切な質問だと思いますが、どうでしょうか。

事務局： ありがとうございます。

後期基本計画の計画期間としては、これは間違いなく2022年から2025年を想定しています。ただ、あるべき姿というのは、この4年で見るとはなくて、ある程度のスパン、

今回はSDGsの目標年月を準用させていただいて、都市像としては、2030年というものを目標にやっていくということでございます。計画期間につきましては、2022年から25年ということには変わりございません。

**G委員：** 分かりました。ありがとうございます。

**原田会長：** 今のご質問に関連して申し上げますと、2030年の都市を描くというのは、この後期基本計画の実質的な中身が基本構想に近づきつつある。あるいは、そこまで一部オーバーラップするというようなイメージかなと思いました。指標的にはということなのかもしれません。

手前の都市像、すぐく近々の都市像を描くのか、それとも、もうちょっと先の都市像を描くのかというのは、先だったらいいのかとか、手前だったら駄目なのかと、単純に言えないところもありますけれども、SDGsが描いているところと、ある程度、シンクロしたいというのが事務局の案なのかなと思いました。

M委員、いかがでしょう。

**M委員：** 資料の3-2のところで、2030年のあるべき姿ということで、今回、SDGs先進都市という目標が掲げられたわけですがけれども、区民の皆さんにとっては生活が安定し、健康で文化を楽しみながら生活できる区ができること、あるいは豊島区がそうなることが目標ではないかなと思うのです。

17のSDGsの項目が挙げられて、それをいろいろな施策に、17のどこに入るのか、それを考えながらやるほうがいいのか。あるいは、結果的に17の項目のどこかに結果が出るような施策が豊島区の目標の中に入っていればいいのではないかと。たまたま豊島区がSDGsの手挙げをして、結果的にそうなったから、目標に挙げるという、そのように単に見受けられるような気がするものですから。

**原田会長：** このご意見も大変貴重なご意見ですね。その辺り、どうでしょう、事務局として。

**事務局：** ご指摘のとおり、資料3-2の都市像のところの国際アート・カルチャー都市から、2030年の間に、ある程度、定義を入れさせてもらっています。M委員のおっしゃるとおり、基本的に国際アート・カルチャー都市というのが、福祉や教育、安全・安心などを礎とした人が中心の都市空間で誰もが多様な文化を享受し合い、世界中の人々を魅了し、人と産業を惹きつける好循環を創出するまちというものでございます。

SDGsとの関係ですが、本区としましては、国際アート・カルチャー都市の考え方で、豊島区が目指すべきSDGs先進都市の考え方は、軌を一にしていると考えています。当然、今の国際アート・カルチャー都市を目指していくことは、SDGsの実現につながると考えてございます。

具体的に、じゃあ何が変わってくるのかということですが、この右に赤い文字で入れさせていただいています。今の豊島区の施策をつくるときに、さらに強化しなければならないのは、例えば環境なら環境、子どもなら子ども、そういった縦割りにならず、それぞれの施策を行う場合に、経済、社会、環境という、SDGsの考え方をできる限り反映していくということです。具体的には、未来都市に選ばれたからSDGs先進都市を目指すというよりは、SDGsの先進都市になるために、今の施策にSDGsの考え方を入れながら、バージョンアップさせていくことが、将来の国際アート・カルチャー都市につながっていくという位置づけで、事務局としては考えています。

原田会長： いかがでしょう。

M委員： 分かりました、内容的には。

ただ、あくまでも、目指すのは、今まで言われている国際アート・カルチャー都市、括弧書きでSDGsというような位置づけのほうがいいようにも思いましたので、お話ししました。

原田会長： 私も、今、M委員がおっしゃったところが、今日、お聞きの皆さんが、これは一体どんな関係なの、と一番疑問に持たれるところじゃないかなと。だから、今日の議論は、ここをきれいに整理しておくということだけでも足りるような気がしています。

私はどう考えるかというのを、今、M委員のご発言を聞きながら考えていたのですが、都市像AとBがあって、それぞれアート・カルチャーがAで、SDGsがBとすると、Aを目指しますが、Bも目指します、では決してないということかなという気がしています。

そういう意味では、国際アート・カルチャー都市、今回しっかり定義をいただいております。真ん中に書いている2016年から21年のその下に書いてありますね。太字で書いている部分と、よりそれを細かに書いているところがございますけれども、これをさらに、SDGsの観点から、その方向に都市像を描いていくということなのかなという気がしています。

ですから、私は、アート・カルチャー都市、あるいは劇場都市というものをSDGsの観点から、17の種類から切ってみる。そのような見方をすることによって、本区の後期計画を眺めることができるという感じなのかしらという気がしています。

ただ、他方で、たしか17の手法、私はあまり詳しく存じませんが、文化の薫りがあまりしないところも、実はあります。その辺りは、豊島区らしいSDGsにしていく必要があるので、17に、杓子定規に当てはめて云々ということではなくてもいいのかなという気がしています。

ただ、M委員がおっしゃるようなテーマは、皆さん、一番気になるところだったのかなという気がいたしました。

ありがとうございます。ほかの方々いかがでしょう。どうぞ。

J委員： よろしくをお願いします。

僕も、今の議論のところ、資料3-2の3ページの赤文字のところ、関係性のところが気になりました。僕なりに思う整理でいうと、今、SDGsの17項目を改めて見たのですが、カルチャーの要素はあまりなくて、区民目線でみたときに、アトカルを推進することがSDGsにつながるというのは、ちょっと飛躍し過ぎている感じがしています。ただ、僕なりにつながりがあるとしたら、2点ありまして、一つは、前に豊島区がとしまscopeで出していた「わたしらしく」というキーワードで、カラフルなまちというか、マイノリティーな人たちも置いていかないし、いろんな人が活躍する。それはまさに劇場都市ともつながるところだと思うのですが、一つではなく、いろんな個性があるというのは、誰も置いていかないということに通じるのかなと。あと、二つ目が、コロナ禍で周りの人たちの様子を見て思うのですが、職・住・遊、近接がまちに求められているなど。原田さんがおっしゃっていた、箱だけじゃなくソフトも、ということも通じるのですが、日常の中に日々アート・カルチャーがあるというのは、



これまでの時代は、安全とか、安心とか、社会的な要求を満たすものが求められてきたと思うのですけれども、世の中が成熟化してきたので、どう自己実現するのが、いろいろなところで求められていて、そういう要素を後押しすることは、暮らしが豊かになることにつながる。それがもう一つ必要なと。この2点、カラフル（多様性）と、自己実現～アトカルを日常に、として考えると、アトカルとSDGsの二つがリンクしてくるなという感じがしました。

**原田会長：** 確かに、最近、何か美術館にどうしても行きたくなるとか、そういう感じが、多分、皆さんあると思うのです。やっぱり心が切望しているというのですかね、そういうコロナ禍であるからこそ、やっぱり心の豊かさというものを都市が満たしてくれるというのは素晴らしいことなのではないかという気がいたします。

前期計画のときも申し上げたのですが、小林大祐委員と私は、実はドイツの行政の研究者でもありまして、ドイツでは、カルチャーを自治体が担っていくというのは当然のことなのです。そういう観点というものは、やっぱり本区が先んじて示したところでもありますので、コロナ時代だからこそ心の豊かさを、みたいなところは、ぴしっと出していく必要はあるかなという気がしています。ありがとうございます。

ほかの方々、いかがでしょう。あと、二、三名。F委員。どうぞよろしくお願いいたします。

**F委員：** ありがとうございます。国際アート・カルチャー都市ということで、やはり外してはいけないのは、アトカルの大使だと思うのですね。やはり文化にこだわって、区をつくってきたことで、負債からも立ち上がってきたわけですし、今のこの豊島区があると思っております。

そして、原田先生が劇場都市、大好きだとおっしゃいましたが、私も同感でして、舞台とか、場所、メインステージをつくることだけではなくて、その部分のところは、いろんな、H a r e z a も含めてつくってまいりましたので、随分整ったと思っているのですね。

そこに、行けるのは外から呼んで来る素晴らしい一流のアーティストだけではなくて、区民、それも、ここでこそアトカル大使なのではないかなと、私はすごく強く最近思っているのです。

ということで、例えば、目的と手段の戦略の整理のところは、ぜひ、アトカル大使も、加えていただくことが可能でしょうかということで問いたく思っております。

やはり、行政と民間が一体となって、オールとしまを掲げていく先には、やはり大使を外すことはできないのではないかと。そして、いろんな力、ノウハウを持っていらっしゃる大使の人たちと一緒に、豊島区をつくり上げていくことが本当に豊島区らしさ、国際アート・カルチャー都市でもあるし、誰一人取り残さないSDGsが生きてくるのではないかなと感じております。

すみません、よろしくお願いいたします。

**原田会長：** ありがとうございます。いかがでしょう。今、大使ってどれぐらいいらっしゃるのですか。

**事務局：** 約1,500名です。

**F委員：** 1,500人近くいます。

原田会長： 1,500名。

F委員： はい。

事務局： ありがとうございます。本区としまして、アトカル大使というものの重要性を認識していきまして、今の資料でいうと3枚目の中に、分野横断的な基礎戦略③で参画と協働を記載しております。ここはおっしゃるとおり、区民の皆さんとどう連携し、民間の皆さんとどう連携していくか。この後、各論の話のところにも出てきますが、この参画と協働は、さらにバージョンアップして、強化して、例えば、多様性とか、女性の活躍とか、そういったものまでに踏み込んで、今回つくるのはいかがかというのも各論で出していきたいと思っておりますので、そういった中で、アトカル大使について、明記するかどうかも含めて、ここで記載する必要があるれば、記載してまいりたいと考えてございます。

原田会長： 今、F委員がおっしゃって、私は、例えば、資料の3-2、1,500人いるのだったら、1,500人、こうやって支えているようなお人形さんじゃないですけど、ずらっと。山笠でいうと、私は福岡の出身なのですが、鼻かき手というのですけれども、山笠を支えるような区民がずらっと並んでいるような絵があったっていいかなという気がいたします。1,500人で支えられるというのは、すばらしいことで、支える方々が、非常に多様であるというのは、よりすばらしいことだと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。もうお一人、お二人、どうぞ。

O委員： よろしくをお願いします。

新しい言葉でもあるし、ちゃんと認識しながら進めなきゃなと思って、質問します。DXのことですが、この資料3-2の1ページに行政サービスのデジタル化、データ活用による新たなまちづくりとありまして、それは気候危機にも関係するというような感じに書いてあります。デジタル技術を行政とか、都市経営の中で使っていくというのは、これからの当たり前の話になっていくのだろうと思います。新たな技術、新たな媒体であるので、そうなるのですが、それは、果たして3枚目にある基本戦略になるのだろうか、という、疑問があります。もちろんDXを捉え、活用しながら都市経営をしていくということは、大切なのですが、むしろそういったものが進んでいく社会の中で、豊島区はどういう基本戦略を持つのかという、DXとどう共存し、どう活用していくかが大切なのかなと思います。質問としましては、この気候危機をDXが救うみたいな、矢印がありますけれども、これはどういうイメージを持ったらいいのか。それからデータ活用する新たなまちづくりというのは、どういうイメージなのか。それは3枚目に出てくる「参画と協働」と、どうマッチしていくのか、というところのイメージを、将来の夢というか、あるべき姿でいいので、そこに持っていくためにどう考えているのかというのを教えていただきたいと思っております。

原田会長： どうでしょう。私は私で意見がありますけど、どうぞ。

事務局： 今、庁内の会議の中で、デジタル化、DXはどうあるべきかという議論を、まさに今、行っている最中でございます。具体的なものとしては、この3ページ目に書いてあるような、非接触な行政手続や、窓口に来ないというものは、基本的に進めていこうという話なのですが、その先に、参画と協働や、まちづくりの中で、どうDXを活用していくかということについて、今後、本格的な検討をしていくところでございます。

現段階で、豊島区版のDXとは何なのかというところは、踏み込んだ議論が進んでご

ざいませので、この後期基本計画の検討に合わせながら庁内でもしっかりと議論してまいりたいと考えてございます。お答えになっていなくて申し訳ございません。まだ、検討中のものがございます。

**原田会長：** O委員、いかがでしょうか。

**O委員：** もちろん、どう取り込むか、豊島区版のDXとは何かというのを追い求めていくということが目標なのかもしれませんが、それであれば、この3ページ目の分野横断的基本戦略の②のDXというのは、何かそういうものが感じられるような書き方をしたほうがいいのではないかなと思いました。

区民として、これをどう考えて、自分はどう動けばいいのかな、というのが感じられる基本計画にしていただければと思います。

**原田会長：** この辺りが、庁内でまだ議論が進められていないなという感じはいたしますね。ぜひ、先ほど6月というお話もありましたけど、その辺りまでに、住民の側から見ると、一体DXはどんなふうに見えるのというところは、我々の意見を加えて、原案を出していただきたいと思います。

私、思うのですが、DXは、ああ、これはトランスフォーメーションだ、とっているのは一瞬であって、だんだんそれが当たり前になってくると。だから、5年後の基本計画の中で、いつの間にか消えてしまうぐらいでちょうどいいと思うのですね。ずっと、DX、DXというふうに言い続けるということは進んでいないということですから、まずは、トランスフォーメーションしなきゃいけないと。当たり前になっているというのが一番理想であって、気づいたら言わなくなっていたという状況が一番いいかなという気がしています。

その辺り、ぜひ庁内で、もう少しDXの寿命だとか、どういったことを、みたいなどころは、ぜひ、しっかり議論をして、原案を出して、我々としてもディスカッションしてまいりたいと思います。

当たり前になるというのが、一番理想で、例えば、GAF Aのいろんなサービスというのは、もう今や誰も、当然のものとなっています。そこがやっぱり、そう思わせなくて進めていくというのがもっとすばらしいことだと思います。

では、余計なことを言いました。

どなたか、手が挙がっておりましたと伺いましたが、では、A委員からよろしいですか。

はい、どうぞ。

**A委員：** 今のDXの関係ですが、議会でも、何度も取り上げてきて、デジタル化がDXとされているところもあると思うのですが、デジタルIT活用で、人々の生活をよりよくするという総合的なアナログの対応も含めたことがデジタルDXとして求められていると思っていまして、そういう方向を区にもお願いしていたと思います。

どなたか、別の会でもおっしゃっていたと思うのですが、手段であるので、いつの間にか、会長がおっしゃったように消えるのかもしれませんが、今、まだ緒に就いたところということと、デジタル化と同時にいわゆる弱者というか、そういう方々も含めてどう対応するとか、そして、省略化されたマンパワーなり、コストなりをどう振り分けていくのかという総合的な対応が、自治体のDXとしては求められている。単なるデジ

タル化ではない形で、具体的な在り方というのは、今、各部署でもいろいろご検討いただいているところなので、具体的に形、絵を出すのはなかなか難しいと思うのですが、基本的な方向としては、手段ではあるけど、今の段階では目標に掲げてもいいのかなという気がしております。

あと、すみません、あともう一点だけ、申し訳ありません。

男女共同参画の実現を特筆するような形で、今後つくっていくと掲げられています。それで、最初の会議のときにも、B先生でしたか、おっしゃったと思うのですが、SDGsの前文にしっかり載っているのですよね。やはり人権の問題でも、女性のところが、まだまだ解消されていないということと、その中で、特に、世界的に見ても、日本は立ち後れている部分があるのだという指摘が非常に大きいと思います。

昨年12月に、第5次男女共同参画基本計画が策定されています。この策定も、SDGsを含めたことを意識した目標となっていますし、こういった計画なども踏まえながら、第5次の基本計画は、今までよりかなりアップデートされた部分もありますので、そういったところを踏まえながら、ぜひ、積極的にうたっていくというような在り方を望みたいと思います。

**原田会長：** ありがとうございます。今の点も踏まえて、実際の原案づくりのほうに進んでまいりたいと思います。

もう一方だけ参りましょう。H委員、いかがでしょうか。H委員が、まだご発言をなさっていらっしゃらないので、どうぞ。

**H委員：** 基本構想や計画のイメージというのは、分かりやすいということが非常に必要だと思います。今回、資料3-2で、先ほど、M委員もおっしゃっていましたが、国際アート・カルチャー都市×SDGs先進都市。この×<sup>かける</sup>という意味が、3-2では、SDGsの要素を追加という言葉になっていて、戦略のイメージ図では、おのずとその先にあるSDGsへとつながっていくと。つながっていくということを表すのに、×<sup>かける</sup>という記号が分かるのかなと。ご説明を伺って、何となくイメージはつかんだのですが、スケールからいって、やっぱりSDGs先進都市というのと、豊島区が目指す国際アート・カルチャー都市というもののスケールの大きさですか、その辺を考えると、果たして、×<sup>かける</sup>という記号で分かるのかなというところをぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

**原田会長：** ありがとうございます。多分、これは若者がよく使うような×<sup>かける</sup>で、2×8<sup>かける</sup>の掛けるではないような感じがあるのでしょうか。ですが、H委員がおっしゃったとおり、何なのよというところは、多分あると思いますので、今の追加なのか、それとも本当に乗するという意味での掛けるなのか、それとも、それ以外なのかということも、住民にとって一番分かりやすいのが一番でございますから、何らかの形でしっかり精査していただくというのは、ご指摘のとおりかなという気がいたしました。

ご意見ありがとうございます。

M委員、お願いいたします。

**M委員：** DXについて、例として、行政手続のオンライン化等が挙げられていますが、これは、ある意味では、当たり前のことなのですね。あえて、目標に掲げる、そういう内容のものとは、ちょっと私は違うと思うのです。法律にのっとって業務を遂行するのが役所で

すから、その手段として簡略化して、効率を上げるというのは、どこの区もやる当たり前の目標であって、豊島区バージョンとは違うような気がいたします。もっと区民に直接役立つようなICTを取り込むとか、そういうことを考えていくべきで、何点か、私はこういうことをやってほしいなというものがありますけど、それはもう細かい点なので、また機会があったらお話ししたいと思います。

**原田会長：** ご意見ありがとうございます。この辺りも、やや20世紀的な表現になっているかなという感じでしょうか。もう少し、実際に、住民が実感する、私は実感しないぐらいがちょうどいいんじゃないかなという、何の抵抗もなく使えているというのが一番いいんじゃないかなと思います。

まだまだ議論が尽くせませんが、ぜひ、今日1時間弱、既に議論をさせていただいている、この都市像のイメージについて、この点が分からないということがありましたら、ぜひ、事務局のほうにもお寄せいただいて、私のほうの責任で整理をし、庁内の議論と突き合わせてまいりたいと思います。

ぜひ、ご意見をお寄せいただくと幸いです。

B先生、どうぞ

**B委員：** デジタルトランスフォーメーションは、まさにSociety 5.0の議論だと思うので、そこの辺りを持ってくると、もう少し具体的になってくるかなと思うのです。ICTとデジタルと、それから創造性、イマジネーションとクリエイティブ。防災とか、いろいろなところに関わってくる話なので、Mさんがおっしゃるように、もっと住民に寄り添うような形のものの方が、今、としまぐらし会議も含めて、もうちょっとつないだほうが分かりやすいかなと思いました。

もう一つのほうも、先ほど、H先生が<sup>かける</sup>×と言っていましたけど、やっぱりSDGsは、あくまでも通過地点、2030年までにとにかく達成するという話なので、大きな意味でのアート・カルチャーにとって、SDGsは、あくまでも通過地点で、それをやることによって、さらにもっとすばらしい国際アート・カルチャー、豊島が出てくるというほうがいいんじゃないかなと思いましたけど、H先生いかがでしょうか。

**原田会長：** どうでしょうか、H先生。

**H委員：** いずれにしても、この二つが、特にSDGs先進都市というのが新たに今回お示されるのであれば、その「関係がより分かりやすい形で」というふうに申し上げたまでです。今、B先生がおっしゃったことでよく分かるのではないかと思います。

**原田会長：** もう一回、整理が必要だということが今日の前半の議論だったかなという気がいたします。次回の提案に際しては、この点を中心に、もう少しより文章化したものを追加しながら、イメージがより共有できるような状態にしてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、続いて、ややテクニカルな話であり、かつ、これから具体的な施策の中身については、来年度議論いただくところでもございますので、今日は、ざっとこういう課題があるというところについて、ご説明をいただこうと思います。

「政策・施策の体系」と「指標に係る課題」についてでございます。よろしく願いいたします。

**事務局：** それでは、資料3-1にお戻りください。今度は、2編の各論の下のほうでございます。

す。大きく4章から成ってございまして、第1章が計画の姿でございまして。

こちら、前回の振り返りの部分で、ご議論いただいた部分を、本日、改めて体系の整理ペーパーで用意しましたので、後ほど、ご報告させていただきます。

それから、2章の、地域づくりの方向性は、基本的に、並び替えはあるにしても、この8つという仕組みはそのまま横引きで、政策と施策については、様々な内容で見直しや統廃合をしていきたいと。それから、指標につきましても、前回ご議論いただいた部分で整理しておりますので、資料3-4でご説明申し上げたいと思います。

3章と4章は、社会動向などを踏まえて、内容を見直す。指標についても、これも第2章と性格が違うので、こういったところも、踏まえて議論をしてまいりたいと思います。

それでは、具体的に資料3-3をお取り上げください。政策・施策の体系についてでございます。

こちらは、前回、皆さんから1から8つの地域づくりの方向の中で、1と2はちょっと質が違うんじゃないか、こういったものを再整理することも必要ではないかというご意見をいただきました。

2ページをお開きください。

具体的に申しますと、目的と手段の関係がまだ精査されていないのでは、ということと、それから、分野横断的な関係から体系全体を見直してみたらどうかというご議論があったと認識してございます。こちらにつきましても、原田会長、あるいはE委員などから、多数ご意見をいただいたところでございます。

論点としまして、例えば、地域づくりの方向1と2を全ての施策の土台、いわゆる分野横断的なものとして、位置づけるとどうなるだろうということを事務局のほうで整理させていただいたところでございます。

具体的に、この1と2の方向を見させていただきますと、それぞれ政策が二つと三つに分かれておりまして、その下に施策がつながっています。これを例えば、総論、各論の区別なく、全て全体のものとして、この1、2を捉えたとすると、影響としては、紐づく施策が多岐にわたります。施策というのは上の表で言いますと、一番右にある①、②とあるものでございます。

当然、例えば、2の(2)の平和と人権の尊重で見ますと、施策が平和と人権や、普及・啓発となっておりますが、いわゆるこの人権意識というのは、例えば、子供の人権意識、障害者の人権意識、外国人の人権意識、困窮者の人権意識など、様々な分野にわたるわけですので、ここが相当膨れてくる区分けになります。

そうなると、組織とか予算も、今は子どもとか、障害者とかと分かれているものが横串になりますので、ある程度、そういった精査も必要になってくるという状況でございます。

また一方で、地域づくりの3から8について、横串的な、分野横断的なところが全くないかということ、そうでもなくて、例えば、前回ご指摘があったのは、脱炭素というのはどの分野でも考えなくてはならないものであり、安心・安全というのは、地域づくりで6番に入っておりますが、こういったものは、ある程度、分野横断的なものがあるということで、整理をしてみると、全てを明確に分野横断的、そうでないものに分けるの

は、なかなか難しいところがございます。

そういった中で、3ページ目をお開きください。

基本的な考え方を整理させていただきますと、地域づくりの方向1と2の政策を具体的に五つ並べてあります。これって、確かに手段的ではあるんですが、手段だけではなくて、これを目的とした施策というのは、区としても行っていますので、これも、やはり単に手段ではなく、目的としての意味もあると認識してございます。

現状の地域づくりの方向性は、分野別の各論の部分を示すものでございまして、下の五つの枠に入っている政策の内容を主たる目的とする施策だけが、位置づけられています。これは、ある意味、体系としては、現在の中では、ある程度、整理されているのかなと思ってございます。

ただ、分野横断的な部分については、やはりきちんと総論部分で明記すべきだということも確かでございますので、この辺は整理できるのかなというところでございます。

具体的な整理として、一つ、対応1として考えられるのは、先ほどの議論の中でも出てきましたが、例えば、参画と協働の推進というものは、基本構想の中でも第一の方針に書いてありますし、区政運営やSDGs推進に特に重要な要素であるため、こういった確実に分野横断的な内容につきましては、きちんと総論の中で、横断的な戦略として、位置づけるべきだと考えてございます。

現在でも、参画と協働の推進は、総論の中の第3章の4番目、これだけが参画・協働によるまちづくりということで頭出しされておりますので、ここをきちんと書き加える。特に、今回は、2-1の多文化共生の推進、それから、2-3の男女共同参画社会の実現、こういったものも総論の中で書き加えていくと、全庁を貫くような全体の施策、基本施策、戦略として、バージョンアップさせていくのがいいんじゃないかというような形でございます。

ただ、地域力の向上とか、平和と人権の尊重のような憲法レベルというか、基本構想の理念のようなものは、きちんと基本構想のほうで書いてありますので、これを主たる目的とするような各論の要素のものだけを今回は各論の体系の中に入れていくということでございます。

端的に申しますと、この1、2の方向性の中で、全体を貫くような中身については、総論に持っていく。そうではなくて、この5項目のようなものを主たる目的とする施策については、現状のような形で体系の中で書いていくというような分け方がいいんじゃないかと考えてございます。

また、対応の二つ目といたしましては、上記の五つを主たる目的とするような施策を精査しまして、中身として今合っているかどうか、政策と施策との関係のバランスがどうか、施策がきちんとひもづいているかどうか等、きちんと精査し直すというふうに考えてございます。

これは、地域づくりの1、2だけではなくて、ほかの3から8につきましても、同じような形で全庁を挙げて見直してまいりたいと考えてございます。

引き続き、指標の部分につきましては、資料3-4を使いまして、行政経営課長のほうからご説明申し上げます。

行政経営課長： それでは、引き続きまして、資料3-4をご覧ください。指標に係る課題整理と議論

の方向性についてでございます。

まず、1ページ目でございます。前回の審議会で、委員から、政策評価委員会ではどのような議論があったのか。また、そういった議論を共有したほうがいいのではないかというご意見を頂戴いたしましたので、これまでの政策評価委員会の議論をまとめてございます。

まず、政策評価委員会では、基本計画の進捗管理のため、施策に対する外部評価を実施してございます。この外部評価は、目標を大幅に達成、もしくは大幅に未達成の施策を抽出して行っております。細かい指摘はございましたけれども、全体といたしましては、おおむね妥当との評価をいただいているところでございます。

具体的には、中段の所掌事務のうち、三つ目、基本計画の進捗管理に関することに基づきまして、下段の表のとおり、各部局1施策を抽出して、外部評価を行ったものでございます。

続いて、2ページ目にお進みください。

委員構成でございますけれども、令和2年度時点で、上段の表のとおりでございます。政策評価委員会につきましても原田先生に委員長を務めていただいております。

また下段が、外部評価の中で各委員から出た主な意見でございます。

まず、一つ目でございます。施策の進捗管理につきましても、数値による定量指標だけで、施策の進捗全てを評価するのは限界があるのではないかと。特に、豊島区らしさや、住民の満足度、また創造性といったものをどのように評価するのかといった課題でございます。

二つ目は、達成度をはかる指標の設定につきましても、計画期間中に管理できなくなった指標がある。また、外部環境の変化や区政方針の転換に伴って、施策の目的からやや離れた指標があるというような課題をいただいております。特に効果は出にくいけれども、社会的重要度の高い施策、こういったものをどのように評価するのかというご指摘がございました。

また、三つ目、目標値の設定についてでございます。施策によって、目標値の考え方や、達成難易度にやはり違いがあって、また社会情勢等の変化によって、達成が困難になった指標があるという指摘でございます。

3ページ目にお進みください。

指標に係る課題整理と、今後の本審議会の議論の方向性についてでございます。

こちらは、先ほど政策評価委員会のご指摘、さらには前回審議会で委員の皆様から頂戴した委員の意見を基に議論の方向性を整理したものでございます。

まず、議論の前提といたしまして、①定量的な指標については、今後も継続してまいりたい。しかしながら、②といたしまして、現状にそぐわない指標については、見直していく。この2点を前提に、ご議論いただけるかと存じます。

その上で、議論の課題となる論点を四つほど整理してございます。

まず、課題の1点目でございます。現計画で適切でない指標をどう見直すのかという課題でございます。これにつきましても、別紙といたしまして、具体例をまとめてございますので、恐れ入りますけれども、一旦、4ページまでお進みいただけますでしょうか。



指標として機能しなくなった具体例の一つ目でございます。経年変化を把握できなくなった指標があるという課題でございます。理由といたしましては、(1)として、5年に一度しか調査しないような、毎年度把握できない指標を設定してしまった。

また、(2)といたしましては、事業の休止や廃止に伴い、測定できなくなった等の理由が大きくございます。具体例といたしましては、表に施策を掲げたようなものがございます。

次に、5ページ目は、二つ目の具体例でございます。高過ぎる、もしくは低過ぎる目標値が設定されている具体例でございます。表に掲げていますとおり、100%大きく上回って達成されたもの、また、前回委員からも指摘があったとおり、4-1-2などはマイナス達成になってしまっているようなものがございます。

次に、6ページ目でございます。具体例の三つ目でございます。活動指標と成果指標が混在しているような例。これにつきましても、今後、一定の整理が必要かと考えてございます。

以上、課題がある指標の具体例でございます。恐れ入ります、3ページ目までお戻りいただけますでしょうか。

課題1につきましては、ただいま具体例でご説明したとおりでございます。議論の方向性といたしましては、より適切な指標を制定する方向へご議論いただくというものでございます。

また、課題の2でございます。施策の定量化が難しい側面をどのように評価していくのか。これについて、議論の方向性といたしましては、施策そのものの在り方や、また、区民意識調査の活用と合わせてご議論していただきたいというところでございます。

課題3でございます。基本計画とSDGsの目標年限との整合をどう図るのか。これにつきましては、議論の方向性としては、2030年に向けた中間指標として、2025年度を位置づける方向でご議論いただくというものでございます。

最後に、課題4でございます。SDGsの視点による指標をどう活用するのか。これにつきましては、国の示すSDGsの指標などから、活用できるものは活用する。参考にしながら、ご議論いただく、そういった方向で整理してございます。

雑駁<sup>ざっぽく</sup>ではございますけれども、説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

原田会長： ありがとうございます。

後半のほうから、簡単に指標関係について、コメントいたしますと、この間、総合計画の前期の策定をお手伝いしたこともありまして、私が、前回の前期の審議会の中でも発言をいたしましたように、私が責任を持って、この施策の進捗管理をいたしますとお約束をいたしました。

ということで、28年度から、各部局一つぐらいを挙げて、比較的熱心に議論をしたかなという気がしております。その結果として、全部ではないにしても、やはり各施策の指標については、いろいろな課題を浮き彫りにすることができております。細かくは取り上げませんけれども。

ですから、皆様方に置かれましては、課題を、私どもが言ってきたことをかなり、SDGs関係は別ですけれども、拾っていただいていますので、来年度以降、実際に施策

が具体的な目指すべき方向性が出てきた段階で、この課題を本当にクリアできているのかということ、ぜひとも皆様方に確認をいただきたい。これをメジャーにして、チェックをしていただきたいと思います。

事務局におかれましては、この課題はクリアしてください。できる限り。どうしようもないというのももちろんあると思うんですけども、また、その段階で、この課題はこういうふう書いてあるんだけど、指標はこうじゃないかみたいなところは、ぜひとも、この場でご議論を賜りたいと存じます。

前半部分は結構ややこしい話でありまして、総合計画の例えば、平和人権であるとか、参画だとか、協働をどこに位置づけるのか。箱があるとすれば、どこに置くのか。置くと落ち着きがいいのかということなんだろうと思います。

一つ、私の整理なのですが、これも皆様方にご意見をいただきたいところですけども、参画と協働というのは手段であるというふうに言い切れるかということ、私は言い切ってはいけないものだと思っています。

一定のサービスが効果的に住民に届けられるならば、それでいいじゃないかと思う人がいるかもしれませんが、それは地方自治を全然分かっていないということに恐らくなるはず。ですから、手段の側面も非常に強いけれども、参画と協働は目指さないといけない。最大化しないといけないということは、地方自治体として下ろしてはいけない旗であろうと思います。

そういう意味で、もう一度、精査をした結果、総論のところには置いておいてみようというのが事務局の提案かなと。私のほうでも、そういう意見を申し上げて、反映させていただいたところがございます。

あと、10分程度でございますが、後半の指標のほうについてはともかく、前半の部分について、何かコメントがございましたら皆様方からいただきたいと存じます。いかがでしょう。

どうぞ。

**J委員：** この参画と協働について、僕は賛成なんですけど、豊島区って、ここにバリエーションがあるのが強みかなと思ってまして。それは公民連携といったときに、町会とか、商店街と連携するパターンもあるし、萩原先生がやられたとしま100人女子会・としまF1会議というような、本当に市民が出てくるのもあるし、企業と組むみたいなのもあって、何かこのバリエーションをもうちょっと強く見せてもいいんじゃないかなという気はして。いろんなグラデーションがあるから参加しやすくなると思うので、そういう視点をもうちょっと入れてもいいんじゃないかなという気がしました。

**原田会長：** ありがとうございます。ほかにはいかがでございましょうか。

私が、先ほど一番強く申し上げたかったのは、手段そのものはやっぱり追求すべき価値があるし、ちゃんとやっていこう、ということかしらと思うので、議会はもちろんですけども、いろんなバリエーション、先ほど、J委員がおっしゃったような様々なステータスで関わるということが、多元的に開かれていくというのが望ましい状況ではないかなという気がいたします。

どうぞ。

**J委員：** 先ほど、1点言い忘れました。さっきの策定方針のところ、言い忘れたことでもあ

るんですけど、豊島区の人口が増えているのですが、一人暮らしの人も増えていて、外国人も増えているという意味では、こういう人、新住民の人たちとか、多国籍の人たちもどう参画するのかというのは、とても大事な気がしています。

**原田会長：** これは、おっしゃるとおりでありまして、5年前とは随分違う議論になるだろうなど。各論の部分ですけども、そういう気がいたします。

委員の方々に対して、ほかにいかがでしょうか。どなたかコメントは出ていますか、大丈夫ですかね。

M委員からも、「参画・協働」は目指す方向だということで、目標的な総論のところにも入れることについては、異存はないというご意見かと存じます。

この辺りは、そういう形で一旦整理をして、また、この箱は、こっちに入れたほうが全体的に見やすいよねということがあれば、また議論をさせていただきたいと思いません。

では、先ほど申し上げた指標のところは、ぜひ、事務局におかれましては、特に、各一部局ですね、この課題を各一部局に持って帰っていただいて、一つ一つクリアしていただく。この場で、皆様方とのディスカッションに耐えられるような指標というものを設定していただきたいと思いません。

他方で、私も長いことやっているのですが、100点を全然取れませんから、70点から80点ぐらい取れば、御の字じゃないかと思いません。いいかげんにしていいという意味ではありませんけども、絶対に100%の指標というのはできません。

たまたま私、総務省と頻繁にいろんな形で接点があるのですが、たまたま昨日、今日、総務省の政策評価の課長さんとメールで何度もやり取りをしたのですが、国も、すごく悩んでいます。20年間。地方自治体も同じように悩んできたわけですが、ベストのものというのはなかなか見つかりませんが、できる限り、この課題をクリアするような作業をしていただきたいと思っております。

そろそろお約束の時間でございます。今日は、都市像について、前半のところ、皆様方から、かなり貴重なご意見を賜ることができたかなと思っております。

それを踏まえて、次の会議につなげてまいりたいと存じます。

では、事務局から、今後の連絡事項がございましたらよろしくお願ひいたします。

**事務局：** ご議論ありがとうございました。本日ご審議いただきました、方向性に基きまして、4月から、ここにいる部長級の職員、一丸となって、今の方向性で具体的に文言を当てて、指標を考えるという対応に入ってまいりたいと思いません。

大きくは、8月に素案をつくりたいと思っておりますので、6月ぐらいの段階で、一度、中間の報告をして、本日の内容を受けた内容で進捗しているかどうか、ご確認いただきたいと思っておりますので、次回、第4回の基本構想審議会は、6月に開催したいと考えております。5月になりましたら、担当から日程の調整を改めてさせていただきますので、ぜひ、ご協力のほうをお願いしたいと思いません。

事務局からは以上でございます。

**原田会長：** それでは、本日の議題は以上でございます。皆様方、非常にZoomの画面の向こうにいらっしゃる方々を含めて、様々な議論を頂戴することができました。感謝いたします。

残念ながら新型コロナウイルス感染症は、またリバウンドしつつありますけども、次、皆様方にお会いできるときには、できれば、この現場でディスカッションができるような状態になっていればいいなと思います。

もちろん、引き続き、状況によってはZ o o mのほうが参加しやすいという方は、そういう形で参加をしていただくということはもちろんでございます。

以上をもちまして、第3回の基本構想審議会を終了させていただきます。本日もありがとうございました。

会議の結果	(1)後期・基本計画の策定方針について
提出された資料等	<b>【資料】</b> 資料3-1 後期・基本計画の策定方針について(案) 資料3-2 目指す都市像のイメージについて 資料3-3 政策・施策の体系について 資料3-4 指標に係る課題整理と議論の方向性について